

多摩地域史研究会会報

第 167 号

2025（令和 7）年 8 月 25 日発行

E-mail:tamatiken@yahoo.co.jp

（ホームページ現在休止中）

【第33回大会報告】今年の大会は、立川市たましん RISURU ホールで行われ、参加記を高野宏峰氏にお願いしました。参加者は24名でした。

第33回大会「幕末明治」参加記

高野宏峰

（立川市史編さん室）

2025 年 6 月 15 日（日）、多摩地域史研究会 第 33 回大会が、立川市のたましん RISURU ホールに於いて開催された。

実行委員の梶原勝氏より「大会の趣旨―幕末・明治前期の問題点―」が述べられ、幕藩～明治前期における政権移行が住民に与えた影響や、住民が新政権をどのように受け止め対応したのかを議論するという、本大会の目的について説明があった。

・大会発表の内容

行田健晃氏（成蹊中学・高等学校社会科専任教諭）の発表「御門訴事件と幕末維新期の多摩支配―近世的な訴願と近代的な支配の衝突―」では、明治初期における品川県の社倉政策に対して武蔵野新田地域の百姓たちが起こした大規模抗議活動を扱った。明治政府・品川県の対応について近代期の支配理念に関する視覚から解明するものであった。

百姓一揆のような近世的な民衆運動は、江戸幕府の民衆支配に対する体制打倒の運動ではなく、幕府が「御救」と呼ばれる生活救済などの実行を含む「仁政」を行うことを前提として、その遂行を求めるものであったことが、研究の世界での認識となっている。御門訴事件は、「新田一二か村の惣代」田無村下田半兵衛を介した合法的訴願が品川県に拒絶され、小前百姓

らが門訴という非合法的訴願に進んで引き起こされた。この行動は、近世社会においてはある程度許容される行動だった。ところが、品川県は県庁前に到着した武蔵野新田一二か村の百姓たちに対し剣と大砲による無慈悲な攻撃をもって報いた。

行田氏は、品川県の苛烈な対応について幕末期の支配の状況とそれを受けた明治政府の成立過程から考察している。幕末期に弱体化した幕府は、「仁政」に基づく「御救」だけでなく、歩兵を百姓から取り立てるなど武力すらもその負担を百姓に求めた。幕府は「国恩に報いていれば百姓たちの生活は安泰」としていた話を

「国恩に報いない者は生活が崩壊」とするという論法にすりかえて百姓たちに負担を押し付けており、新政府を構成する勢力はこうした江戸幕府の政治理論を排除せんとしていた。それにもかかわらず、明治初期の政府には福澤諭吉の語る「人民の保護は政府が行うべき当然の職分」を十全に行うだけの力などなく、「仁政」の理念を捨て、財政や支配の安定の名のもとに貧しい人々を切り捨てる方向に進んだとする。

かつて筆者が奉職した東村山市の場合、明治 2 年時点では蕨山県・品川県・入間県が混在し、入り組みの解消にはほど遠かった。一つの村に品川県・蕨山県が混在するなど、県の不安